

# 第4次総合計画がスタートします！



町では、平成31年度から平成37年度までのまちづくりの新たな指針となる「第4次西会津町総合計画」を策定するため、町民の皆さん30人による「総合計画検討会議」を設置し、昨年1月から検討作業を行ってきました。13回にわたる検討会議や、町民の皆さんへの意見公募、さらに町民懇談会などを経て、まとまった計画原案は、1月に開かれた町議会臨時会で議決され決定しました。今月号では、第4次総合計画の概要についてお知らせします。

## 総合計画とは

総合計画は、本町のまちづくりにおいて最上位の計画に位置付けられます。町が目指す7年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにしたもので、町ではこの計画に基づいてまちづくりを行っていきます。

総合計画では、教育・文化、産業・観光、保健・福祉などの町民の皆さんの暮らしに密接に関わる分野の取り組みや、町外に対して西会津町への関心を促し、将来の活性化につなげていくための取り組みなど、これからのまちづくりについて定めています。

## 総合計画の構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段

階で構成しており、それぞれの役割や期間については次のとおりです。

◎基本構想  
町の7年後の将来像と、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示したものです。

◎基本計画  
基本構想に基づき、町の将来像を実現していくためにまちづくりの各分野で実施していく取り組みをより具体的に定めた計画。前期計画4年、後期計画3年で構成

◎実施計画  
基本計画に掲げられたまちづくりの取り組みについて、個々の事業を具体化するための計画。実施年度や事業内容、事業費を明らかにしたものです。3年計画で、毎年見直しを実施  
(3ページの図を参照)

## 多様な町民参加により策定

町では、町民参加による検討組織である「総合計画検討会議」を立ち上げ、町職員による総合計画策定プロジェクトチームと連携しながら、計画の内容について協議を進めてきました。

また、検討会議での検討に加え、「女性の視点からのまちづくり意見交換会」の開催や、小学生を対象に「まちづくり作文」を募集し、そこで出された意見も参考にしながら計画素案を作成しました。さらに、この計画素案については、まちづくり基本条例の考案に即した「町民懇談会」の開催や、「意見公募」の実施により、町民の皆さんから広く意見を聞いて見直しを行いました。

このようにまちづくり基本条例に基づく町民参加の仕組みによって、多くの町民の皆さんに参加いただきながら、約1年間をかけて計画案を作りました。





# 町の将来像は「笑顔つながり 夢ふくらむまち ずっと、西会津」

## 第4次総合計画の概要と策定の経過

**町の将来像**  
 町民が健康で安全安心に暮らし（＝笑顔）、家族や地域の支え合いのなかで、将来を担う子ども達がのびのびと成長する（＝つながり）町になっています。

**町の将来像**  
 新しい計画では、町の将来像として「笑顔つながり 夢ふくらむまち ずっと、西会津」を掲げました。笑顔と夢があふれ、ずっと住み続けたいと思える町を目指し、まちづくりの各分野の取り組みを推進していきます。

### 町の将来像の成り立ち

町民一人ひとりが夢や希望を持ち、その実現に向けて挑戦し、地域の資源を活かしながら、新たな価値をみんなで作る活気ある（＝夢ふくらむ）町を目指します。  
 先人が築いてきた歴史文化を誇りに思い、豊かな自然を大切にしながら、「ずっと、ここに住み続けたい」と思えるまちを次の世代に引き継いでいきます（＝ずっと、西会津）。

### まちづくりの方向性

**健康やかな人々をともに育むまちづくり**  
 地域ぐるみで子育てに取り組み、安心して子どもを生み育てられる環境の創出を追求するとともに、子ども達に新しい学びを通して、未来を生き抜く力を育成していきます。  
 町民みんなが生涯を通じて学び続け、日常生活のなかで



### 誰もがここちよく暮らせるまちづくり

スポーツや芸術文化に親しむ機会を持ち、健康やかな心と体を育む町を目指します。  
**温故創新 地産地笑のまちづくり**  
 先人が紡ぎ守ってきた歴史や伝統、技、生活の営み、豊かな自然など「ココンリアルモノ」を大切にしながら、新たな考え方や手法と融合させ「フルクテ アタラシイ」価値を創出していきます。  
 こうして生まれた新しい価値や技術を、農林業や商工業、観光などに積極的に取り入れながら、地場産業の振興と後継者育成、起業家育成を進め、

町民みんなが自分の健康は自分で守る意識のもと、町民と行政が一丸となって健康づくりを実践することにより健康寿命を延伸し、心身ともに健康に安心して暮らせるまちづくりを進めます。  
 地域の支え合いのなかで、一人ひとりが、その人らしく生きがいを持って充実した生活を送ることができる、老いて幸せな町を目指します。



総合計画検討会議 会長  
**秦 千代栄さん**

**平成** 30年1月から12月まで、13回に及ぶ夜間の検討会議は、検討委員それぞれに大きな負担と責任があり、今回、計画案が完成して議会で承認されたことに喜びを感じています。検討会議では、30人の検討委員が5つの班に分かれてグループ討議や発表、全体での質疑検討を重ね、総合計画の策定作業を進めてきました。会議の中で「町の現状を知りたい」という意見があったことから、7月には町内5地区の視察を行い、見聞を広げることもできました。

この度の検討会議に参加し、西会津町の過去から現在までをあらためて知り、また各委員や町職員の皆さんと知り合い、さまざまな視点から多くの意見があるということに気付きました。有意義な時間を共有し、貴重な経験ができたことに感謝の気持ちでいっぱいです。これまでも、そして、これからも「西会津町を想う」たくさんの人々がいることを知りました。

“笑顔つながり 夢ふくらむまち ずっと、西会津”  
 西会津町の可能性を確信しました。

### 第4次総合計画 策定の経過

- 平成30年1月 総合計画検討会議および総合計画策定プロジェクトチーム設置。30人の町民で組織する検討委員と25人の役場職員で組織するプロジェクトチームが連携しながら総合計画の検討作業を開始。
- 2月 ◎第2回検討会議
- 3月 ◎第3回検討会議
- 4月 ◎第4回検討会議
- 5月 ◎第5回検討会議
- 6月 ◎第6回検討会議
- 7月 ◎第7回検討会議
- ◎第8回検討会議
- ◎小学生まちづくり作文の募集「こんな町になったらいいな！未来の西会津町」
- ◎検討会議フィールドワークを実施。地域の資源や実態



### 基本計画の素案の作成

- を確認しながら町内各所を視察
- 8月 ◎第9回検討会議
- 9月 ◎第10回検討会議
- ◎女性の視点からのまちづくり意見交換会実施。「女性のまちづくりへの参加」住みよいまちづくり」「子育て・教育」をテーマに22人の女性と町長、副町長、教育長が意見を交換。
- ◎第11回検討会議（基本計画「暫定版」の検討、意見出し）
- 10月 ◎第12回検討会議（総合計画）
- 全体を通した検討）
- ◎町総合政策審議会へ計画素案を報告。
- 11月 ◎町議会に計画素案を報告、意見公募開始（12月3日）
- ◎町民懇談会（野沢地区、群岡地区）
- 12月 ◎町民懇談会（尾野本地区、新郷地区、奥川地区）
- ◎第13回検討会議（総合計画案の最終見直し）
- 平成31年1月 ◎町総合政策審議会で原案を審議・答申
- ◎町議会臨時会で議決



↓ 検討会議フィールドワーク



↑ 女性の視点からのまちづくり意見交換会



4年間で重点的に取り組む10のプロジェクト

# 前期基本計画の重点項目「プロジェクトX」<sup>テン</sup> (10)

## I 子育てコミュニティづくり

屋内遊び場や保護者同士のコミュニケーションが図られるような場を設置するなど、子育て世帯の居場所づくりを進めます。

域住民」が連携し、人・物・文化・自然などを活かした教育を進めます。

## III 西会津産農林産物ブランド化

世界一おいしい米のピーアールの強化、ミネラル野菜・菌床キノコの一大産地化を図ります。

## IV 有害鳥獣対策

鳥獣被害対策リーダーを中心に、行政・地域・関係団体が一体となって、有害鳥獣対策を強力に進めます。

## VI 若者向け住宅整備

若者向け住宅整備に取り組むとともに、子育て世代、シニア世代と将来にわたって切れ目なく町内に住めるよう、その基盤となる住環境整備の検討を進めます。

## VII 予防生活習慣病対策

禁煙・減塩・運動など生活習慣の見直しや家庭血圧測定支援、各種健（検）診により、生活習慣病の予防を図るとともに、早期発見・早期対応に努めます。

雪処理支援隊の拡充など、高齢者をはじめとした除雪弱者対策を強化します。

## X 中心エリア整備構想

公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化、観光誘客など総合的な視点から野沢・尾野本エリアの将来像について、旧役場庁舎の跡地利用も含めて検討を進めます。

## VIII 小規模多機能型居宅介護施設の整備

住み慣れた地域で介護サービスを受けられるよう、通所（デイサービス）や訪問（ホームヘルプ）、泊まり（ショートステイ）を一体的に提供できる施設を整備します。

## IX 除雪弱者対策

地域での共助体制の充実と



## II 産官学民連携教育

「産業（企業）」、「官公庁（国・地方公共団体）」、「学校（大学・研究機関）」、「民間（地



## V 継業・創業・起業・支援

農家や既存商店などの事

西会津町は平成16年9月にほかの市町村とは合併しない「自立宣言」をしました。

その後、平成20年3月に町の憲法というべき「西会津町まちづくり基本条例」を制定し、まちづくりの主役である町民と、町民からまちづくりの仕事を託された議会・行政が一体となった「協働のまちづくり」を進めてきました。

人口減少や少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中、地域のさまざまな課題を解決し、町の魅力を高めていくには、行政だけ

## 町民みんなで知恵と力を出し合い、さらに魅力ある西会津町に――。

でなく、地域の皆さんや町内の企業・団体等と一緒に知恵と力を出し合いながら、まちづくりに取り組むことが重要です。

総合計画には、町の将来像である「笑顔つながり 夢ふくらむまち（ずーっと、西会津）」を実現するために、町民の皆さんに取り組んでもらいたいことを「まちづくりの分野」ごとに掲載しています。

「協働のまちづくり」により、さらに魅力ある西会津町をみんなで創り上げていきましょう。

### 新郷地区

豊かな自然と芸術の里として情報を発信し、都市住民やアーティストが訪れ、多様な交流が行われる地域

### 奥川地区

高齢者が地域でいきいきと暮らし、豊かな自然と集落文化を活かして都市住民との交流が活発に行われている地域

### 群岡地区

お試し住宅「Otame」を拠点として、「西会津暮らし」を始める移住者に選ばれる魅力ある地域

### 野沢地区

町の中心地としての機能の整備と歴史文化の活用により、町内外から人が集まり、活動する地域

### 尾野本地区

教育施設やスポーツ施設が充実し、子育て世代が住みよく、また、農業や工業の中心となる地域

